

問4 貴事業所がある建物は、事業用延床面積が3,000㎡(900坪)以上の建築物(事業用大規模建築物)でしょうか。自社ビルかテナントビルかに関わらずお答えください。(○はひとつ)

- 1 3,000㎡(900坪)以上である(事業用大規模建築物に該当する)
- 2 3,000㎡(900坪)未満である(事業用大規模建築物に該当しない)

問5 従業員数についておたずねします。社長、店主、パート、アルバイトを含む従業員数は何人ですか。(○はひとつ)

- 1 1~4人
- 2 5~9人
- 3 10~29人
- 4 30人以上の場合は具体的にご記入ください。 人

問6 所在地域について、該当するものに○を付けてください。(○はひとつ)

- 1 京橋地域(八重洲二丁目、京橋、銀座、新富、入船、湊、明石町、築地、浜離宮庭園、八丁堀、新川のいずれか)
- 2 日本橋地域(日本橋本石町、日本橋室町、日本橋本町、日本橋小舟町、日本橋小伝馬町、日本橋大伝馬町、日本橋堀留町、日本橋富沢町、日本橋人形町、日本橋小網町、日本橋蛸殻町、日本橋箱崎町、日本橋馬喰町、日本橋横山町、東日本橋、日本橋久松町、日本橋浜町、日本橋中洲、八重洲一丁目、日本橋、日本橋茅場町、日本橋兜町のいずれか)
- 3 月島地域(佃、月島、勝どき、豊海町、晴海のいずれか)

<ごみや資源物の保管場所についておたずねします。>

保管場所とは、事業所内、または、テナントの場合はビルの敷地内に設置してあるごみや資源を排出するために一時保管しておく場所のことです。

問7 ごみや資源物の保管場所は貴事業所のみが利用していますか。それとも他社などと共同で利用していますか。(○はひとつ)

- 1 自社だけで利用している
- 2 他社などと共同で利用している
- 3 住居の保管場所と同じ場所である
- 4 保管場所は特にない
- 5 その他(具体的に)

問8 利用しているごみや資源物の保管場所のおおよその面積についてお答えください。(○はひとつ)

- 1 1㎡(0.3坪)未満
- 2 1㎡(0.3坪)以上~3㎡(0.9坪)未満
- 3 3㎡(0.9坪)以上~10㎡(3坪)未満
- 4 10㎡(3坪)以上~30㎡(9坪)未満
- 5 30㎡(9坪)以上~100㎡(30坪)未満
- 6 100㎡(30坪)以上の場合は具体的にご記入ください。
 ㎡ または 坪

問9 利用しているごみや資源物の保管場所は、およそ何日分の保管ができますか。(〇はひとつ)

- | | | | |
|------------|------------|----------|----------|
| 1 1日分程度 | 2 2日分程度 | 3 3日分程度 | 4 5日分程度 |
| 5 1週間分程度 | 6 10日分程度 | 7 2週間分程度 | 8 1か月分程度 |
| 9 1か月分程度以上 | 10 よくわからない | | |

問10 お差し支えなければ、1か月あたりのごみ・資源処理費用をお答えください。(〇はひとつ)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 500円未満 | 2 500円以上～1000円未満 |
| 3 1000円以上～2000円未満 | 4 2000円以上～5000円未満 |
| 5 5000円以上～10000円未満 | 6 10000円以上～20000円未満 |
| 7 20000円以上～50000円未満 | 8 50000円以上～ |
| 9 わからない | |

問11 本区では、ペットボトルや缶などの自動販売機を設置する場合に専用の回収箱を設置することになっています。貴事業所では自動販売機に回収箱を設置していますか。(〇はひとつ)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 全ての自動販売機に設置している | 2 一部の自動販売機に設置している |
| 3 まったく設置していない | 4 自動販売機を設置していない |

問12 貴事業所が顧客に対して行っているごみ減量・リサイクル推進への取り組みについて、お答えください。(〇はいくつでも)

- 1 店頭で回収ボックスを設置するなどして、販売ルートを利用した自主回収やリサイクルに努めている
- 2 商品の過剰包装をやめたり、梱包材を簡易的なものになっている
- 3 商品のアフターケアに力を入れ、長く使用することができるような体制を整えている
- 4 製品の原材料に再生資源を積極的に取り入れている
- 5 リサイクルしやすい商品の製造や販売をしている
- 6 商品の量り売りを行っている
- 7 特に何もしていない
- 8 その他(具体的に)

問13 貴事業所で取り組んでいるごみ減量・リサイクルについてお答えください。(〇はいくつでも)

- 1 事務用品などに再生品を積極的に使用している
- 2 ごみ・資源の発生量を正確に把握し、ごみの減量に努めている
- 3 ごみの発生抑制・資源化について、具体的な目標を定めている。
- 4 職場に資源(紙、びん、缶、ペットボトルなど)の分別ボックスを設置している
- 5 ごみの減量やリサイクルの推進について、従業員教育を行っている
- 6 特に何もしていない
- 7 その他(具体的に)

<「ちゅうおうエコ・オフィス町内会」についておたずねします>

オフィスから出る古紙をリサイクルする仕組みとして、「ちゅうおうエコ・オフィス町内会」があります。事務所に4個セットの回収ボックスを設置して頂き、ご都合に合わせて回収回数を2週間に1回、4週間に1回、6週間に1回、連絡による回収から選ぶことができます。回収料金は1kgあたり20円（変動があります）に抑え、さらに、古紙の売却代金を返還することで、負担金を大幅にコストダウンできるようになっています。

問14 「ちゅうおうエコ・オフィス町内会」をご存じでしたか。

- 1 すでに参加している →問16へお進みください。
- 2 知っているが参加していない →問15へお進みください。
- 3 知らなかった →問16へお進みください。

問15は、問14で「2 知っているが参加していない」とご回答の方におたずねします。

問15 「ちゅうおうエコ・オフィス町内会」に参加していない理由をお答えください。

- 1 資源物が出ないから
- 2 他の方法でリサイクルしているから
- 3 保管しておく場所がないから
- 4 分けるのに人手がいるから
- 5 有料であるから
- 6 機密書類の処理などは外部に任せられないから
- 7 その他(具体的に)

問16～21は、区が収集するごみの集積所を利用している事業所におたずねします。

問16 貴事業所では、可燃ごみの収集1回あたりどのくらいのごみを集積所に出していますか。おおよそで結構ですので45リットル袋に換算してお答えください。

1回あたり45リットル袋 袋分

問17 区が収集するごみの集積所に事業所がごみ・資源を排出する場合は、事業系有料ごみ処理券を貼って排出することになっています。貴事業所が排出する場合は、事業系有料ごみ処理券を貼っていますか。(ごみ・資源ごとに○をひとつ付けてください)

<ごみ>

- 1 いつも貼付している
- 2 ときどき貼付している
- 3 貼付していない

<資源>

- 1 いつも貼付している
- 2 ときどき貼付している
- 3 貼付していない
- 4 資源は出していない

問18 貴事業所では、いつごみを出していますか。(○はひとつ)

- 1 収集日の前日の夜
- 2 収集日の朝
- 3 収集車が来る時間に合わせて
- 4 その他(具体的に)

問19 一般廃棄物処理業者に委託していない理由をお答えください。(〇はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1 ごみの量が少ないから | 2 値段が高いから |
| 3 どこに連絡してよいかわからないから | 4 優良な業者がわからないから |
| 5 契約などの手順が大変そうだから | 6 自分で清掃工場に運んでいるから |
| 7 区の収集(ごみ集積所)に出しているから | 8 親会社や関連会社が処理しているから |
| 9 その他(具体的に |) |

問20 今後、一般廃棄物処理業者に委託するお考えはありますか。(〇はひとつ)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 条件次第では委託したい | → 問21へお進みください。 |
| 2 委託するつもりはない | → 問22へお進みください。 |

問21は、問20で「1 条件次第では委託したい」とご回答の方におたずねします。

問21 どのような条件なら一般廃棄物処理業者に委託したいですか。(〇はいくつでも)

- | | | |
|-----------------------|-----------|-------------------|
| 1 値段が安い | 2 毎日収集する | 3 排出する時間に合わせて収集する |
| 4 早朝収集をする | 5 夜間収集をする | 6 信頼できる業者なら |
| 7 事務所や店の前や中まで取りに来てくれる | | |
| 8 契約などの手順が簡単なら | | |
| 9 その他(具体的に | |) |

問22~25は、食品製造・卸売・小売店、飲食店の方におたずねします。

問22 食品ロスの削減についておたずねします。貴事業所では、どのような取り組みをしていますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| 1 過剰生産の削減を行っている | 2 配送時の汚破損の削減を行っている |
| 3 少量販売やバラ売りを行っている | 4 食べきり運動の推進を行っている |
| 5 ドギーバッグ※などでの持ち帰りの協力を行っている | |
| 6 提供サイズの調整を行っている | 7 特に何もしていない |
| 8 その他(具体的に |) |

※ドギーバッグとは、レストランなどの飲食店で食べきれなかった料理を持ち帰る際に使う容器のことです。

問23 食品ロスが発生してしまうのはこういった時ですか。(〇はいくつでも)

- 1 調理・加工の際の端材
- 2 規格外品
- 3 製造過程・流通過程での汚損・破損・異物混入
- 4 賞味期限・消費期限切れで製造・調理に利用できなくなった
- 5 賞味期限・消費期限内だが、社内ルールなどにより製造・調理に利用できなくなった
- 6 試作品、検査品、サンプル
- 7 1/3ルールなどの商習慣や慣行による廃棄
- 8 新商品販売や規格変更による定番カット

- 9 過剰な仕入れ
- 10 過剰な調理の仕込み
- 11 客の食べ残し
- 12 その他（具体的に _____)

問24 食品ロスを削減することについて、貴事業所では、どのようにお考えですか。（〇はひとつ）

- 1 積極的に取り組んでいる
- 2 仕入れや在庫の管理が難しい
- 3 顧客の満足感を得ることとの両立が難しい
- 4 食品ロスの削減を意識したことはない
- 5 その他（具体的に _____)

問25 食品ロスの削減に取り組む区内の飲食店などを「ちゅうおう食べきり協力店」として登録し、区のホームページで紹介しています。このことを知っていますか。（〇はひとつ）

- 1 知っている
- 2 知らない

すべての事業所におたずねします。

※問 26～28は、わかる範囲でお答えください。わからない場合は「わからない」の欄に○をつけてください。

問 26 不用物（ごみと資源）について、おおよそで結構ですので 1 週間の発生量についてお答えください。品目ごとに発生量の該当するものに○をつけてください。1 週間の発生量が 1 t 以上の場合には、具体的な量を kg 単位でご記入ください。

発生量がよくわからない場合には、⑪わからないに○を付けてください。

発生量のめやす

- 生ごみは、45ℓ袋に入れたときの重量は、約12kg程度です。
- 廃食用油は、1ℓで約0.8kgです。
- OA用紙は、A4サイズのものが1,000枚（束ねると高さ約10cm）で約4kgです。
- 段ボール類は、ゆうパック120サイズ（35cm×45cm×35cm）が約0.96kgです。
- 発泡スチロールは、外径55cm×36cm×12cm、厚さ2.5cmの魚箱（または農産箱）が約0.130～0.135kgです。
- ガラスびんは、1本あたり一升びんが約1kg、ビール大びんが約0.6kgです。
- 缶は、1本あたりアルミ缶が約0.015kg、スチール缶が約0.03kgです。

発生量 品目	1 週間の発生量										⑪ わからない	
	① 出ない	② 500g 未満	③ 500g 以上	④ 1kg 以上	⑤ 3kg 以上	⑥ 10kg 以上	⑦ 30kg 以上	⑧ 100kg 以上	⑨ 300kg 以上	⑩ 1t以上（kg単位で具体的にご記入ください）		
ア 新聞・折込広告											(kg)	
イ 雑誌類											(kg)	
ウ 段ボール類											(kg)	
エ OA用紙・コピー用紙											(kg)	
オ その他リサイクル可能な紙類※1											(kg)	
カ シュレッダー済み用紙											(kg)	
キ その他リサイクル不可な紙類※2											(kg)	
ク 生ごみ											(kg)	
ケ 廃食用油											(kg)	
コ 紙くず・草木などの可燃物											(kg)	
サ ペットボトル											(kg)	
シ 発泡スチロール											(kg)	
ス 缶詰											(kg)	
セ ガラスびん											(kg)	
ソ 缶類											(kg)	
タ ガラス・金属類・せとものなどの不燃物											(kg)	

※1 その他リサイクル可能な紙類とは包装紙、ハガキ、厚紙、菓子箱などの紙類です。

※2 その他リサイクル不可な紙類とはカーボン紙、ワックス加工紙、防水加工紙、感熱紙、油紙、ビニールコート紙などの紙類です。

問 27 貴事業所では、蛍光管（直管・丸管・電球型）を 1 年間に何個くらい排出していますか。発生量がよくわからない場合には、わからないに○を付けてください。

1 年間でおおよそ 個 / わからない

問 28 不用物（ごみと資源）の処理方法をお答えください。品目ごとに該当するものに〇を付けてください。処理方法が2つ以上ある場合は、主な処理方法をお答えください。⑫その他とお答えの場合には、具体的にご記入ください。処理方法がよくわからない場合には、⑬わからないに〇をつけてください。

品 目	処理方法											⑫その他（具体的に）ご記入ください	⑬わからない
	① 出ない	② 一般廃棄物処理業者に委託	③ 自社で行政の処理施設に搬入（清掃工場など）	④ 区収集の燃やすごみ（可燃ごみ）として出す	⑤ 区収集の燃やさないごみ（不燃ごみ）として出す	⑥ 区収集の資源として出す	⑦ 区収集のプラマークとして出す	⑧ 販売店などの店頭回収・仕入先への返却	⑨ リサイクル業者などが回収	⑩ 自社でリサイクル業者に搬入	⑪ 自社処理		
ア 新聞・折込広告													
イ 雑誌類													
ウ 段ボール類													
エ OA用紙・コピー用紙													
オ その他リサイクル可能な紙類※1													
カ シュレッター済み用紙													
キ その他リサイクル不可な紙類※2													
ク 生ごみ													
ケ 廃食用油													
コ 紙くず・草木などの可燃物													
サ ペットボトル													
シ 発泡スチロール													
ス プラスチック													
セ ガラスびん													
ソ 缶類													
タ ガラス・金属類・せものなどの不燃物													

※1 その他リサイクル可能な紙類とは包装紙、ハガキ、厚紙、菓子箱などの紙類です。

※2 その他リサイクル不可な紙類とはカーボン紙、ワックス加工紙、防水加工紙、感熱紙、油紙、ビニールコート紙などの紙類です。

問29 問26・問28において、「オ その他リサイクル可能な紙類」または「キ その他リサイクル不可な紙類」を選択された事業所におうかがいします。

以下の紙類の中で、貴事業所で主に発生するものに〇をつけてください。（〇はいくつでも）

「オ その他リサイクル可能な紙類」を選択された事業所

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1 包装紙（OA用紙の包装紙など） | 2 ハガキ・ダイレクトメール |
| 3 厚紙・台紙・名刺・トイレットペーパーの芯など | 4 菓子箱・ティッシュ箱など |
| 5 紙袋 | 6 封筒 |
| 7 紙製ファイル | 8 チラシなど |
| 9 その他（具体的に |) |

「キ その他リサイクル不可な紙類」を選択された事業所

- | | | | |
|---|---------------------|---|-------------|
| 1 | カーボン紙・ノーカーボン紙（伝票など） | 2 | ワックス加工紙 |
| 3 | 防水加工紙（紙コップなど） | 4 | 感熱紙（レシートなど） |
| 5 | 油紙 | 6 | ビニールコート紙 |
| 7 | アルミ加工紙（アルミ付き酒パックなど） | 8 | 詰物・クッション材など |
| 9 | その他（具体的に | | |

)

<中央区の清掃リサイクル事業について、ご意見・ご要望をご自由にお書きください。>

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

恐れ入りますが、この調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、
〇月〇日（〇曜日）までにポストへ投函くださいますようお願いいたします。